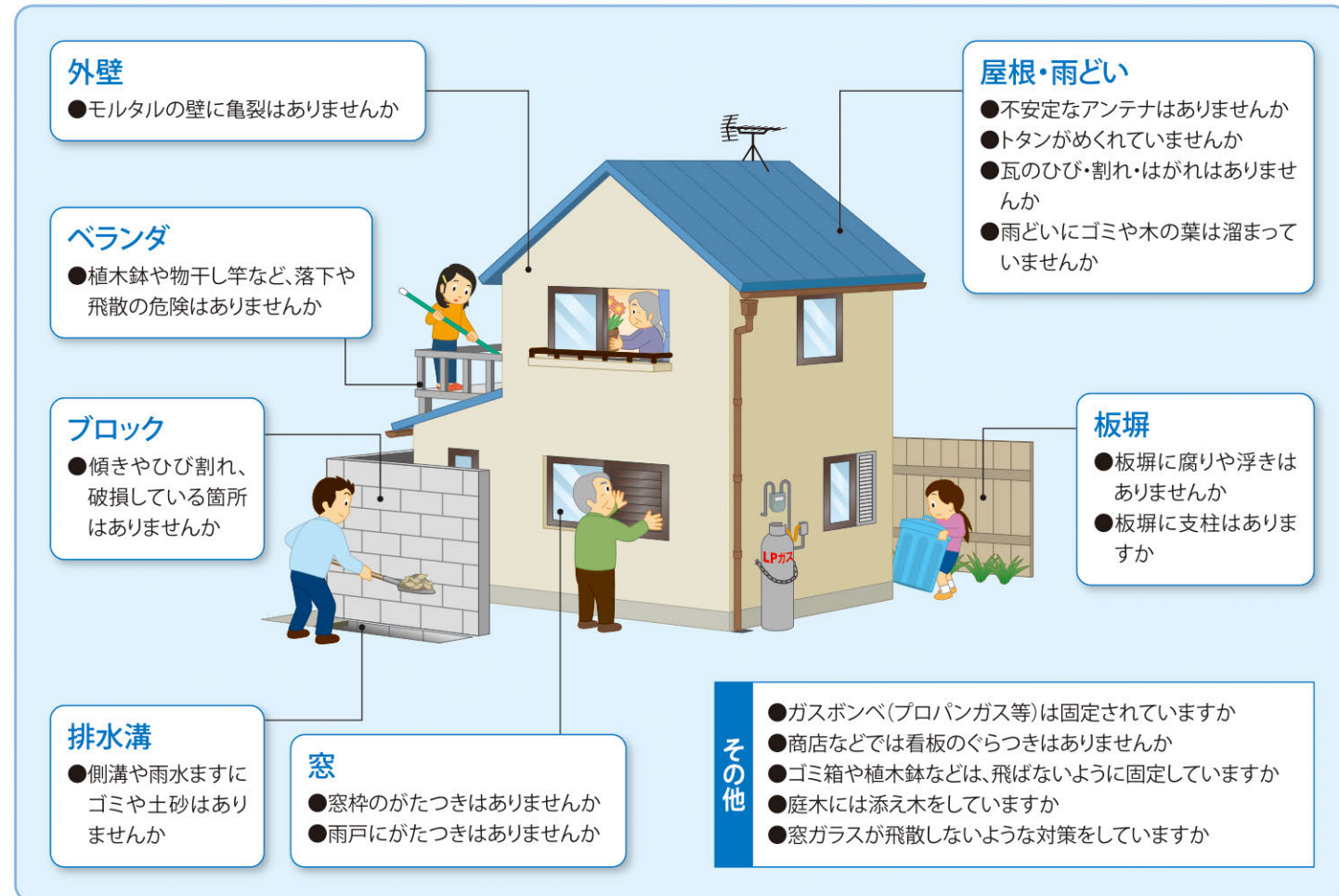


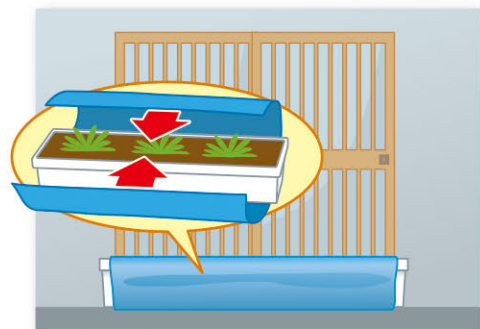
風水害への備え

台風や大雨などによる被害を最小限にとどめるために、日頃から家屋やその周囲の点検・修理・補強を行い、十分な風水害対策を講じておきましょう。



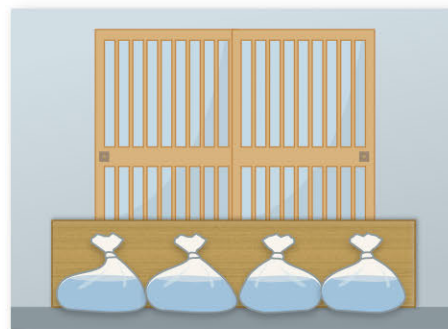
家庭でできる簡易水防

浸水が浅い場合には、土のう(無い場合は水のう)を設置することで、水が建物へ浸入するのを防げます。簡易的な措置として、植栽用プランターや石油用ポリタンク、長めの板(はしごやテーブルでも可)などを、ビニールシートで包んで設置してもよいでしょう。道路よりも建物が低い場合や、地下室がある場合などは、止水板を設置しておく、より効果的です。



簡易水防工法例①
プランター＋ビニールシート

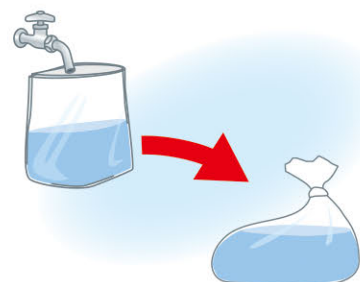
土を入れたプランターをビニールシートで巻き込んだものを使用し、浸水を防ぎます。



簡易水防工法例②
簡易水のう＋止水板

簡易水のうを作り、長めの板などと組み合わせ、出入口に設置し、浸水を防ぎます。

「簡易水のう」の作り方



家庭で使用しているゴミ袋(40リットル程度の容量)を二重にして、中に半分程度の水を入れて閉めます。

風が強いとき、大雨のとき、どうすればいいのか

毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険が迫ったら早めに対応しましょう。雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネット等で発表される気象庁からの注意報・警報・特別警報や、野洲市からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

風が強いとき



大雨のとき



内水氾濫と外水氾濫

水害には、降った雨が水路や下水道で排水しきれなくなることなどにより起こる氾濫(内水氾濫)と、川の堤防が壊れたり、水があふれたりして発生する氾濫(外水氾濫)があります。まずは、水害の発生するしくみを理解して、避難場所などまで安全に避難できるよう経路を確認しておきましょう。

その場で雨が降ってなくても、川の上流で降った大雨により、下流で氾濫が発生することがあります。

